

別紙 1

西尾市地域福祉計画策定及び西尾市障害者福祉計画策定業務委託仕様書

第 1 総則

1 委託業務名

西尾市地域福祉計画策定及び西尾市障害者福祉計画策定業務

2 目的

本業務は、地域福祉をめぐる今日的な動向をふまえながら、それぞれの地域に内在するさまざまな生活課題や福祉ニーズ、社会資源（社会福祉資源）について総合的な観点から再検討した上で、地域特性や資源に立脚した諸施策を体系的に位置づけとりまとめ、国や県の動向、西尾市の状況等を的確に把握し、西尾市が取り組むべき課題や福祉施策の基本的方向・実施施策や目標を定め計画を策定することを目的とするものである。

なお、計画期間は、地域福祉計画と障害者計画が令和 6 年度から令和 11 年度の 6 年間、障害福祉計画と障害児福祉計画が令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間とする。

3 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

第 2 西尾市地域福祉計画・西尾市地域福祉活動計画

4 業務名

第 4 次西尾市地域福祉計画及び第 5 次西尾市地域福祉活動計画策定業務

5 概要

本業務は、地域の現状と問題点を取り込み、地域住民、福祉関係団体、福祉事業者、社会福祉協議会等と西尾市の協働による地域福祉活動を一層進めるため、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条に基づく「第 4 次地域福祉計画」及び社会福祉法第 109 条に基づく「第 5 次地域福祉活動計画」を策定する。

なお、当該計画は、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 8 条の規定に基づき、具体的な施策を計画的に推進するために策定する「地方再犯防止推進計画」を含むものとする。

6 業務委託内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

業務に先立ち、市が提供する基礎資料及び関係データ、または国の公表資料等を使用し、次の現状と動向を整理する。

- ・社会経済動向の分析と広域動向
- ・上位計画・関連計画
- ・地域の位置と自然的条件
- ・人口構成の現状特性及び動向
- ・各分野対象者等の状況及び動向
- ・他自治体の先進事例

(2) アンケート調査の実施支援

福祉サービス等に対するニーズや福祉意識、地域福祉活動への参加意向等、計画策定の基礎資料とする。受託者は、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。調査票の回収は委託者が実施済みである。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	市内在住 18 歳以上の方：2,000 人（無作為抽出）
配布数	2,000 票（回収率 70.0%見込み）
調査方法	郵送
集計方法	単純集計・分析、属性別クロス集計・分析、その他必要と判断される集計

(3) 関係団体等に対する調査

計画策定に反映させるため、地域福祉にかかる活動団体・組織（7 団体程度）に対し、活動状況や課題、地域福祉に対する意見等を聴取するための調査を実施する。

調査方法については、受託者にて調査シートを作成し、関係団体等がシートに必要事項を記入する。関係団体等への配布・回収は委託者が行い、受託者が結果のとりまとめを行うものとする。

(4) 計画課題の整理

上記（1）～（3）の各種調査結果を踏まえ計画の課題を整理する。

(5) 計画骨子案・素案の作成

計画課題を踏まえて、地域福祉の将来像と地域福祉の展開（目標・課題・取組）、今後の推進体制をまとめた骨子案を作成するとともに、骨子案の検討結果を踏まえて、素案を作成する。

(6) パブリックコメントの実施支援

地域福祉計画素案について、委託者がパブリックコメントを実施するにあたり、ホームページ公表用ファイルを作成するとともに、寄せられた意見への回答作成について助言、計画への反映などを行う。

(7) 計画策定委員会及び作業部会等の運営支援

本計画の策定にあたって設置する「西尾市地域福祉計画策定及び西尾市障害者計画策定委員会」の運営について、各回における議題案の設定支援や会議資料作成支援を行うとともに、必要に応じて出席する。開催は合わせて 9 回程度を予定する。

7 成果品

(1) 地域福祉計画アンケート調査結果報告書

(2) 地域福祉計画書・地域福祉活動計画書 A4 判、120 頁程度、表紙 4 色／本文 1 色 400 部

- (3) 地域福祉計画書概要版（音声コード有り）A4判、4頁程度、4色刷り 1,000部
- (4) 上記データ一式

第3 西尾市障害者福祉計画

8 業務名

第4次西尾市障害者計画・第7期西尾市障害福祉計画・第3期西尾市障害児福祉計画策定業務

9 概要

本業務は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づく「第4次西尾市障害者計画」の策定支援及び西尾市の地域特性に合った総合的な福祉のまちづくりの実践に向けて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）に基づく「第7期西尾市障害福祉計画」及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく「第3期西尾市障害児福祉計画」を策定する。

10 業務委託内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

業務に先立ち、調査に必要な基礎資料の整理・分析及び西尾市の概要や上位・並行関連計画の状況の研究を行う。

(2) アンケート調査の実施支援

計画対象者におけるニーズの把握を行い、計画策定の基礎資料とする。受託者は調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。調査票の回収は委託者が実施済みである。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者：2,000人 ②障害児：500人
配布数	2種 2,500票（回収率70.0%見込み）
調査方法	郵送
集計方法	単純集計、障害種別別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 関係団体等に対する調査

関係団体等（5団体程度）に対し、活動状況や課題等に対する意見等を聴取するための調査を実施する。

調査方法については、受託者にて調査シートを作成し、関係団体等がシートに必要事項を記入する。関係団体等への配布・回収は委託者が行い、受託者が結果のとりまとめを行うものとする。

(4) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめを

行い、評価を行う。また、(1)及び(2)の分析結果等も踏まえて課題をとりまとめ、新たな計画において重点的に取り組む事項等を検討する。

(5) サービス見込み量等の検討

計画対象者数を推計し、障害福祉サービス等の各年度における見込量を算定し、確保策の検討を行う。

(6) 計画骨子案・素案の作成

課題を踏まえた計画の推進方向、数値目標等を記載した計画案を作成し、内容の協議を行う。

(7) パブリックコメントの実施支援

障害者福祉計画素案について、委託者がパブリックコメントを実施するにあたり、ホームページ公表用ファイルを作成するとともに、寄せられた意見への回答作成について助言、計画への反映などを行う。

(8) 計画策定委員会及び作業部会等の運営支援

本計画の策定にあたって設置する「西尾市地域福祉計画策定及び西尾市障害者計画策定委員会」の運営について、各回における議題案の設定支援や会議資料作成支援を行うとともに、必要に応じて出席する。開催は合わせて9回程度を予定する。

11 成果品

(1) アンケート調査結果報告書

(2) 第4次西尾市障害者計画・第7期西尾市障害福祉計画・第3期西尾市障害児福祉計画

(A4判、120頁程度、1色刷)：300部

(3) 第4次西尾市障害者計画・第7期西尾市障害福祉計画・第3期西尾市障害児福祉計画概要版

(音声コード有り)(A4判、4頁、4色刷)：1,000部

(4) 上記データ一式

第4 その他

12 本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ委託者と協議し、決定すること。

13 当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合に、委託者と協議の上、本業務内容を変更することができる。

14 本業務の履行に伴い取得した個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるものとする。そのため、受託者はプライバシーマークの認証を取得しており、さらに更新履歴があること。

15 本業務の履行に伴い知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。